

運転免許取得者等教育の認定に関する規則（平成12年国家公安委員会規則第4号）第7条第1項の規定による届出があったため、同条第2項の規定により次のとおり公示する。

令和5年12月26日

静岡県公安委員会委員長 稲田 精 治

1 運転免許取得者等教育を行う者の名称の変更

| 変更前          | 変更後           |
|--------------|---------------|
| 株式会社浜名湖自動車学校 | 株式会社ハマIN自動車学校 |

2 運転免許取得者等教育に使用する施設の名称の変更

| 変更前      | 変更後       |
|----------|-----------|
| 浜名湖自動車学校 | ハマIN自動車学校 |

3 変更年月日

令和6年1月1日